

平成 30 年 11 月 15 日

国土交通大臣 石 井 啓 一 様

全 国 市 長 会  
会 長 立 谷 秀 清

全国市長会 防災対策特別委員会  
委員長 大 西 一 史

わが国は、その自然条件から、地震、津波、台風、豪雨、火山噴火、豪雪、竜巻など数多くの災害に見舞われてきました。本年にはいつてからも、大阪府北部地震、7月豪雨、北海道胆振東部地震、相次ぐ台風の上陸等、さまざまな災害が頻発しており、さらに、南海トラフ地震や首都直下地震の大規模災害の発生も予測されております。

市区長は、住民の生命と財産を守り、災害による被害を可能な限り抑止するとともに、早期に復旧・復興を実現する責務があるところですが、災害発生時においては、正確な情報の入手や広域的な災害情報の収集・分析、応急対策の実施などの面で多くの課題があるところ

です。

国土交通省におかれては、阪神・淡路大震災を教訓に緊急災害対策派遣隊制度(TEC-FORCE)を構築し、これまで多くの災害に際し、人命救助や応急復旧等に多大な成果を挙げており、基礎自治体の長の連合組織である全国市長会としても、国土交通省による緊急災害対策派遣隊の取組は、災害発生時における被災地への極めて有効な支援であると認識しております。

近年頻発する災害等を踏まえ、災害発生時における対応のすべての責任を担う市区長と国土交通省とが密接に連携・協力し、相互に災害の対応力を強化するため、以下の点について格別のご高配を賜りますようお願いいたします。

## 記

- 1 大規模災害発生等の有事において、全国の市区長が地方整備局長などに直接電話し支援を要請できるような公用携帯電話での連携体制を個別に構築するとともに、日頃から地方整備局などと密に情報交換などを実施することにより、相互の連携体制をより強化することとしていただきたい。
- 2 災害対策本部長となる市区長の要請により、情報連絡員(リエゾン)や緊急災害対策派遣隊を派遣し、災害対策本部長である市区長との密接な連携のもとで、災害対策に必要な道路や河川、気象情報等の情報を分析・提供するとともに、必要な支援を行っていただきたい。